

# 型式承認の失効した消火器の販売について

最近、各地において型式承認の効力を失った消火器の訪問販売による被害が多発しています。その手口は巧妙であり、消火器の販売を行った後、高額な請求をしてくる。また、女性やお年寄りを対象に訪問して「〇〇消防署」、「△△設備」、「××防災」など官公庁や業者の名前を出して言葉巧みに販売しようとします。被害にあわないよう十分注意してください。

被害にあわないためにも下記のことにご注意してください。

- ① 消防署では、消火器の販売(斡旋を含む)は一切行っていません。
- ② あやしいと感じたらはっきり断りましょう。
- ③ 訪問販売にあった時、不信に感じたり、よく分からない場合は消防署に電話してください。

能代消防署 連絡先：☎ 5 2 — 3 3 1 1 (予防担当まで)

二ツ井消防署藤里分署 連絡先：☎ 7 9 — 1 1 1 9 (予防担当まで)

## ◆ 消火器のラベルで型式失効した消火器がわかります！！

(型式失効した消火器は平成24年1月1日以後販売できないことになりました。)

A 火災 (普通火災)

B 火災 (油火災)

電気火災

旧  
型  
式



新  
型  
式



【お問い合わせ先】 能代山本広域市町村圏組合二ツ井消防署 藤里分署 予防担当

☎ 7 9 — 1 1 1 9